

新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名	宮古盛岡横断道路 一般国道106号 宮古西道路	事業区分	一般国道	事業主体	岩手県
起終点	自：岩手県宮古市千徳 至：岩手県宮古市根市	延長	3.6 Km		

事業概要

宮古盛岡横断道路は、宮古市と県都盛岡市とを連絡し、両地域の連携強化を図るとともに、三陸縦貫自動車道と一体となって三陸沿岸地域と県内陸部との広域ネットワークを形成する延長約100Kmの地域高規格道路である。

一般国道106号宮古西道路は、宮古盛岡横断道路の一部を構成する延長約3.6Kmの4車線道路である。

事業の目的、必要性

宮古盛岡横断道路・一般国道106号宮古西道路は、宮古市内における現道の交通混雑の緩和を図るとともに、通行規制区間（冠水）の解消による救急医療の連携強化及び日本有数の景勝地三陸海岸を有する三陸沿岸地域の観光振興を支援するものである。

全体事業費	130億円		計画交通量	18,900台/日
費用便益比	B/C	総費用	便益比	基準年
	2.0	117億円 事業費：111億円 維持管理費：6億円	239億円 走行時間短縮便益：213億円 走行費用減少便益：15億円 交通事故減少便益：11億円	平成15年

事業の効果等

- ・ 地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路 宮古盛岡横断道路）
- ・ 物流効率化の支援（最寄りの重要港湾宮古港へのアクセスが改善される）
- ・ 中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑度（K=1.7）が緩和される）
- ・ 地域づくりの支援（拠点開発プロジェクト（三陸地方拠点都市）の支援）

など8項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

宮古市長等8市町村の首長等で構成される宮古盛岡横断道路整備促進期成同盟会による一般国道106号バイパスの早期整備の要望（平成13年8月1日他22回）を受けている。

事業概要図

